

# 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道東大見岡崎線 <small>ひがしおおみ おかざきせん</small>					
事業箇所	岡崎市安戸町 <small>やすどちよう</small>					
事業の あらまし	<p>一般県道東大見岡崎線は、岡崎市北部と豊田市山間部を結ぶ地域の暮らしを支える重要な路線であり、岡崎市(旧額田町)と豊田市境で開発が進められているトヨタテクニカルセンター下山へのアクセス道路としての機能を担う路線である。</p> <p>当該事業区間は、1車線の幅員狭隘な道路であり、車のすれ違いも困難な状況となっている。また、トヨタテクニカルセンター下山への利便性向上に向けて早期整備が強く望まれる路線である。</p> <p>このため、自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上を主な目的として、一般県道東大見岡崎線の現道の拡幅整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>(1) 山間・離島対策(自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	9.6億円	■工事費 8.5億円、■用補費 0.3億円、■その他 0.8億円				
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2030年度
事業内容	現道拡幅(延長: 0.6km、車線数: 2車線、幅員 7.0m)					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>(1) 山間・離島対策</p> <p>・山間部における生活幹線道路であるが、1車線道路の幅員狭隘区間では車のすれ違いが困難な状況である。また、現道の線形が不良で、見通しも悪く、往来する自動車の安全性に課題があるため、本事業の必要性は高い。</p>				
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>・自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上のため、事業実施の必要性が高い。</p>			

② 事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】											
			2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計	
	工種 区分	調査・設計	←			→							/
		用地補償		←			→						
工事				←						→			
・土工				←						→			
・擁壁工						←				→			
	・舗装工								←	→			
	事業費（億円）		4.0				5.6				9.6		
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体から早期整備の要望を受けている。</li> <li>・早期に事業説明会を開催し、沿線地権者の理解を得る。</li> </ul>											
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。										
			<b>【理由】</b> ・円滑な事業実施環境が整っており、事業の実効性が確保されている。										
Ⅲ 対応方針（案）													
	事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。											
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容													
	<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 <b>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</b> — <b>【主な評価内容】</b> 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度												